

川崎町立統合中学校建設工事 設計業務委託プロポーザル審査結果について

1 はじめに

川崎町立統合中学校建設工事の設計業者の審査については、「統合中学校整備計画基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「統合中学校建設計画概要」（以下「計画概要」という。）を十分理解し、その内容に基づいた適正な設計能力を有すると共に、統合中学校にふさわしい発想力と豊富な経験を有し、かつ学校関係者・保護者・行政・地域住民等の意見を設計に適切に取り入れながら、業務期間の短縮に努め、設計業務を完結させる能力を最も有する設計業者を特定するため、川崎町立統合中学校建設工事設計業務プロポーザル選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式を実施いたしました。

2 川崎町立統合中学校建設工事設計業務プロポーザル選定委員会

「川崎町立統合中学校建設工事設計業務プロポーザル選定委員会設置要綱」に基づき、関係職員で構成する「川崎町立統合中学校建設工事設計業務プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、審議しました。

委員長	椎 野	英 樹	副町長
副委員長	讃 井	明 夫	教育長
委員	野 村	幸 司	建築課長
委員	小木曾	五 男	建設課長
委員	松 江	利 行	総務課長
委員	元 永	泰 彦	財政課長
委員	中 村	和 貴	企画情報課長
委員	白 石	俊 幸	中学校代表校長
委員	森 元	幸 吉	建築係長
委員	山 野	仁	建築課吏員（1級建築士）

事務局 防災管財課・教務課・建築課
支援アドバイザー 公益法人 福岡県建設技術情報センター

3 選定委員会の開催及び審議項目

- (1) 第1回選定委員会審議事項 (平成29年6月27日)
 - ① 委員長及び副委員長の選出
 - ② 基本方針及び計画概要の確認
 - ③ 実施要項、技術提案書等作成要領、ヒアリング審査実施要領、各様式、評価項目及び配点表、一次審査及び二次審査の評価表の策定
 - ④ 公募型プロポーザルのスケジュール決定
- (2) 第2回選定委員会審議事項 (平成29年7月26日)
 - ① 一次審査に関する最終確認
 - ② ヒアリング審査の時間配分最終確認
- (3) 一次審査（資格審査） (平成29年7月28日)
 - ヒアリング対象者の選出
- (4) 第3回選定委員会審議事項 (平成29年9月19日)
 - ① 二次審査に関する最終確認
- (5) 二次審査（プレゼンテーション） (平成29年9月20日)
 - 技術提案書等説明、ヒアリング審査等
- (6) 第4回選定委員会審議事項 (平成29年9月21日)
 - ① 「最優秀者」及び「優秀者」の選定
 - ② 審議事項報告書作成

4 「最優秀者」及び「優秀者」選定の経過

区分	項目	日程
一次審査	公募型プロポーザル実施の公告	平成29年7月4日
	実施要項等の配布	平成29年7月4日～7月19日
	参加表明書等の受付	平成29年7月4日～7月19日
	参加表明書等に関する質問受付	平成29年7月4日～7月11日
	参加表明書等に関する質問回答	平成29年7月14日
	一次審査（資格審査）	平成29年7月28日
二次審査	技術提案書等提出要請	平成29年8月2日
	現場説明会	平成29年8月8日
	技術提案書等の受付	平成29年8月2日～9月11日
	技術提案書等に関する質問受付	平成29年8月2日～8月16日
	技術提案書等に関する質問回答	平成29年8月22日
	二次審査（プレゼンテーション）	平成29年9月20日
	二次審査結果公表	平成29年9月27日

5 参加表明者（50音順）

株式会社	教育施設研究所	福岡事務所
株式会社	楠山設計	九州支社
株式会社	綜企画設計	福岡支店
株式会社	東畑建築事務所	九州事務所
株式会社	山下設計	九州支社
株式会社	和田設計コンサルタント	

6 審査結果

選定委員会において公正かつ厳正に審査し、次のとおり「最優秀者」及び「優秀者」を選定しました。

（１）「最優秀者」 株式会社 教育施設研究所 福岡事務所

（２）「優秀者」 株式会社 東畑建築事務所 九州事務所

7 審査概要

（１）一次審査

6社からの参加表明があり、基本方針と計画概要及び実施要項に基づき、参加資格の確認を行った結果、全参加表明者において条件を満たしていることを確認しました。一次審査は、提出された書面による審査を行い、実行能力、配置技術者の資格と実績及び技術能力等について、評価採点を行いました。

審査の結果、プロポーザル実施要項11. 審査方法（１）に基づき、上位から5業者程度を選定するとありましたが、選定委員会で審議し、6社が総配点の50%以上の採点結果であった為、参加表明のあった6社は十分な実力と実績を備えていると判断し、6社すべてを二次審査（プレゼンテーション）対象者として選定しました。

（２）二次審査

一次審査で選定した6社から技術提案書等を提出して頂き、失格1社を除く、5社より提出された様式15号から17号に基づく、15分間のプレゼンテーション技術提案書の説明と15分間のヒアリング審査による質疑応答を実施いたしました。

統合中学校建設の基本方針と計画概要に対する理解度、課題に対する提案の

実現性・創造性・的確性、担当チームの技術力・意欲・実行性等について審査を行いました。各提案内容の評価は高く拮抗しましたが、慎重に審議を行い総合的に判断することとし、選定委員全員一致により、「最優秀者」を「株式会社教育施設研究所 福岡事務所」に、「優秀者」を「株式会社東畑建築設計事務所 九州事務所」に選定しました。

- ※ プロポーザル技術提案書等の提出内容に反する事項が確認されるものがあった為、プロポーザル実施要項 8. 失格要件（2）に基づき、参加表明者を失格とすることとした。
- ※ プロポーザル技術提案書等作成要領の 5. その他注意事項（1）に反する事項が確認されるものがあった為、一部減点をすることとした。
- ※ プロポーザルにおけるヒアリング審査実施要領の（6）禁止事項③に反する行為が確認されるものがあった為、一部配点をしないものとする事とした。

8 審査講評

町内唯一の中学校となる統合中学校の設計事務所を選定するにあたり、高度な設計能力と豊富な経験及び発想力を有する多くの事業所からの参加表明を期待して、公募型プロポーザルを実施することとしました。

一次審査では、6 社からの参加表明があり、提出された参加表明書等は、それぞれ豊富な経験と高い技術力を確認できるものでありました。

また、実力のある設計事務所からの参加表明であり、本町が求める統合中学校の建設が十分達成できるものと考えています。

二次審査では、各事業所とも各課題に対する独自の考え方を適切にまとめられたものであり、評価は高く拮抗したものでありました。

今回の公募型プロポーザル方式による統合中学校建設工事設計業務委託の契約対象候補を特定しましたが、設計業務を実施する設計事務所におかれましては、学校関係者・保護者・行政・地域住民等の意見を十分に取り入れて頂くと共に、川崎町の子どもたちの未来を担う重要な中学校であるという認識を踏まえ、もてる能力を余すことなく発揮していただくことを切に期待するものであります。

最後に、本プロポーザルに参加いただきました設計事務所の皆様におかれましては、熱意と責任感をもって取り組んで頂きましたことに、心より敬意を表すると共に、更なるご発展とご活躍を祈念申し上げます。